

施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

【歯科初診料の注1に規定する施設基準】

- 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染に係る院内研修等の実施をしています。

【歯科外来診療医療安全対策加算1】

- 当院では安全で良質な医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しています。
- 自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- 患者さまの搬送先として岡崎市民病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

【医療DX推進体制整備加算】

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を閲覧・活用し診療を行っています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施してまいります。

【医療情報取得加算】

- 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【明細書発行体制等加算】

- 当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨お申し出ください。

【一般名処方加算】

- 一般名処方（薬剤の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載すること）によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。
医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を十分に説明します。

【「歯科矯正診断料」および「顎口腔機能診断料】

- 矯正歯科治療は一般的には保険適用外ですが、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生（支）局長に届け出た保険医療機関（当院）では、下記の場合に限り保険適用される矯正歯科治療として保険診療の対象となります。

- ①「別に厚生労働大臣が定める疾患」に起因した咬合異常に対する矯正歯科治療
- ②前歯及び小臼歯の永久歯のうち3歯以上の萌出不全に起因した咬合異常（埋伏歯開窓術を必要とするものに限る。）に対する矯正歯科治療
- ③顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る）の手術前・後の矯正歯科治療